

◆ 12月10日から来年度利用申請受付スタート

留守家庭児童育成センター(学童保育)《4年生の受け入れセンター拡大》

留守家庭児童育成センター(以下、育成センター)の利用申請を受け付けます。利用期間は来年4月から1年間です。対象は利用資格を満たしている家庭の小学1年生～3年生(障害のある児童は6年生まで。また、市が指定する育成センターは4年生まで)です。

【申込】申請書など必要書類を申請受付期間(12月10日～来年1月11日)に下表の申込先へ持参か郵送(必着)を

※追加申請受付を2月15日まで実施しますが、小学1年生～3年生(障害のある児童は6年生まで)は1月11日までの申し込みを優先

センター名	申込先	住所・電話番号
香榎園・浜脇・用海	西宮YMCA	〒662-0977神楽町5-23 ☎0798・35・5987
鳴尾	三光事業団 鳴尾育成センター事務局	〒663-8125小松西町2丁目6-30 ☎0798・41・4421
上甲子園・甲子園浜・鳴尾東	労協センター事業団 西宮事業所	〒663-8113甲子園口3丁目5-1 A・I APTS202号 ☎0798・67・5170
高木・高木北・高須西	セリオ西宮事務局	〒530-0003大阪市北区堂島 1丁目5-17堂島グランドビル8階 ☎06・6442・0633
上記以外	西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課	〒663-8233津門川町2-28 福祉会館3階 ☎0798・36・7127

◆ 2019年度4年生受け入れ実施センター13カ所 ◆



【資格】児童の保護者すべて、および満65歳未満の同居の祖父母が利用期間内に次の①～⑤のいずれかの要件を備えている場合に限る▷①昼間に居室内・外で1日4時間以上(月曜～金曜に勤務終了時刻が午後2時より早い場合、または勤務開始時刻が午後4時より遅い場合を除く)かつ月曜～土曜に4日以上就労している▷②産前産後8週間以内である▷③疾病もしくは負傷により1カ月以上の入院が必要である▷④親族の介護等により児童の健全育成ができない▷⑤その他①～④と同様の状態と認められる場合

【時間】小学校の授業日…下校時～午後5時(延長は7時まで)▷小学校の休業日(日曜、祝日を除く)…午前8時半～午後5時(延長は月曜～金曜のみ7時まで) ※土曜は延長なし

【利用料】月額8200円(延長料月額3000円) ※減免制度あり。別途おやつ代等の実費が必要

【利用決定】申込多数の場合は提出書類をもとに、保護者が児童を育成できない状況を点数化し、優先順位を決定

【利用案内・申請書等の配布】利用案内・申請書等は、12月3日から各育成センター、各申込先、一部を除く保育所・幼稚園で配布

今津、上甲子園、瓦木、苦楽園、甲子園浜、甲東、高木、高木北、高須、鳴尾、鳴尾東、西宮浜、山口

市税の納付は

便利な口座振替のご利用を

市税は、口座振替で納付できます。口座振替を利用すると、指定の預貯金口座から各納期の最終日(一括納付の利用者は第1期の最終日)に自動的に振替されるので、金融機関などに行く必要がなく、納付書の紛失や納め忘れの心配もありません。年度途中でも開始できます。

ぜひご利用ください=下表参照。

対象 税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税 ※いずれも定期課税分

申込方法	手続き場所	必要なもの
キャッシュカード ※利用できない金融機関やカードあり	・税務管理課(市役所本庁舎2階) ・各支所 ・アクタ西宮ステーション(サービスセンターは不可) ※いずれも受付時間は月曜～金曜(祝日を除く)の午前9時～午後5時半	・本人確認書類(免許証・保険証等) ・課税番号の分かる書類(納税通知書等) ・金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要)
申込書	・金融機関窓口 ※申込書は市内の金融機関等の窓口にあります。市外の店舗を利用する場合は税務管理課へ問合せを	・通帳 ・金融機関届出印 ・課税番号の分かる書類(納税通知書等)

問 税務管理課 (0798・35・3234)

事業主の皆さんへ～特別徴収にご協力を

個人住民税の特別徴収は、事業主が毎月従業員の給与から個人住民税を引き去り、従業員に代わって市町に納入する制度です。

この制度は、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主に義務付けられており、従業員にとっても納付忘れがなくなるなどのメリットがあります。

なお、兵庫県と県内全市町では平成30年度から特別徴収の徹底を一斉に行っています。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民税課 (0798・35・3217)

12月 開設

病児保育を拡充

ニコニコ桜今津灯保育園でも病児保育開始

市は、病気やけがなどにより保育所等での集団生活が困難な子供を一時的に預かる、病児保育事業を実施しています。

つばみの子保育園、西宮回生病院、あんどろこどもクリニックに加え、12月から新たに「ニコニコ桜今津灯保育園」で病児保育ルーム「ニコニコ桜さんごっこ」を開設します=下表参照。

利用方法のほか必要書類などは市のホームページ(ページ番号:47199357)からダウンロードできます。

◇病児保育室(ルーム)一覧

施設名	住所・電話番号等
①つばみの子保育園 病児保育ルーム	林田町8-42 ☎0798・66・6673
②西宮回生病院 病児保育室	大浜町1-4 ☎0798・33・0601
③あんどろこどもクリニック 病児保育室	名塩新町8番地エコー・なじお5階 ☎0797・62・0111 http://ando-kodomo.com
④ニコニコ桜今津灯保育園 病児保育ルーム	今津水波町9-8 ☎0798・31・6242

【対象】生後6カ月～小学生(利用の前日または当日に、医療機関を受診)

【利用料】1日2000円(生活保護世帯は減免制度あり)

※①②④は給食あり(500円。弁当持参可)、③は給食なし(弁当持参)

【開所日】月曜～金曜の午前8時～午後6時、土曜の午前8時～午後1時

※祝日、12月29日～1月3日は休み

【利用方法】保育幼稚園支援課(市役所本庁舎7階)または各施設で事前登録のうえ、利用希望日の前日までに電話(③はホームページ)で予約を

訪問型病児・病後児保育利用料助成制度

全国保育サービス協会加盟事業者が実施する在宅の病児・病後児保育サービスを利用した場合、サービス利用料の半額を助成します。必要書類などは、市のホームページ(ページ番号:11877571)からダウンロードできます。

【対象児童】生後6カ月～小学生(利用の前後7日以内に医療機関を受診)

【助成上限】児童1人につき年間4万円。入学金や年会費は対象外

【申請方法】利用後に所定の申請書を、翌月15日までに領収書等を添付し保育幼稚園支援課(市役所本庁舎7階)へ

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)

12月 スタート

助産師が自宅へ訪問し育児をサポート ～産後ケア事業～

市は、出産後に助産師が自宅へ訪問し、育児をサポートする「産後ケア事業」を実施します。初めての育児での不安など、一人ひとりの悩みに応じて改善策を考え、母親の心身のケアや育児支援を行います。ぜひ気軽に相談してください。

保健福祉センター	住所・電話番号
中央	梁殿町8-3 ☎0798・35・3302
鳴尾	鳴尾町3丁目5-14 ☎0798・42・6630
北口	北口町1-1アクタ西宮西館5階 ☎0798・64・5097
山口	山口町下山口4丁目1-8 ☎078・904・3160
塩瀬	名塩新町1 ☎0797・61・1766

問 保健所地域保健課 (0798・35・3302)

【相談内容】育児(もく浴、赤ちゃんのお世話の仕方など)、母親の産後の体調、乳房ケア(母乳マッサージ)や授乳方法

※掃除や調理などの家事支援は不可

【対象】体調不良や育児不安のある、出産後4カ月未満の母親や家族

【料金】1回2000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料

【時間・回数】月曜～金曜(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)の午前9時～午後5時。

1回あたり2時間。原則4回まで

【申込】各保健福祉センター窓口=左表参照=へ申請書を提出。申請書は各保健福祉センターで配布するほか、市のホームページ(ページ番号:43073826)からもダウンロードできます